

松阪駅西地区民間施設整備事業
募集要項（案）に関する個別対話結果

令和8年8月19日
松阪市

松阪駅西地区民間施設整備事業 募集要項(案)に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
1	民間施設に導入する用途・機能	要求水準書 (案)	6頁 第3(3) 導入する用途・機能	・重視する用途・機能および優先順位 ・自由提案として認められる用途・機能の範囲 ・公共施設との役割分担および機能分担の考え方	・重視する用途・機能および優先順位は、特にありません。 ・要求水準書「第3(3)導入する用途・機能」で定める用途・機能の範囲内とします。 ・公共施設に関する機能は、「松阪駅西地区施設整備基本方針」および、募集要項 第4(2)に示しています。
2	地元企業参画に対する加点の有無と加点がある場合の配点	募集要項 (案)	8頁 第6(2)① 応募者の資格要件	・地元企業参画に対する加点の有無 ・事業者の加点要件と配点 ・事業者の加点対象の範囲	・募集要項等の公表時に、事業者選定基準で示します。
3	貴市の承諾を条件とした事業期間中の構成企業の撤退・交代の扱い	募集要項 (案)	15頁 第10(8) 事業計画の変更	・貴市の承諾を条件とした事業期間中の構成企業の撤退・交代の可否 ・構成変更が可の場合取扱い基準	・事業期間中については、市が認めた場合には構成企業の変更は可能です。
4	事業予定地概要図	募集要項 (案)	P.5	エリアAの下の駐車場との協同は可能か	応募事業者が独自に事業予定地以外の用地を含む提案を行うことは妨げません。ただし、提案時には事業予定地以外の用地の地権者の同意書を提出してください。要求水準書 第4(1)④ウ)及びエ)を満たすようにしてください。